

4月保健だよ！

平成29(2017)、4月
高須小学校保健室
No.1



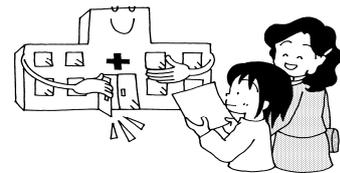
にゅうがく しんきゅう
入学・進級おめでとうございます！

あた がかねん ねんかん けんこう あんぜん き げんき
新しい学年がスタートします。この1年間も健康や安全に気をつけて元気にすごしましょう。
ほけんしつ がつ ようごきょうゆ うえき めぐみ こころ けんこう てつた
保健室では、4月から養護教諭の植木 恵がみなさんの心とからだの健康づくりをお手伝い
します。どうぞよろしくおねがいします。

学校三師（医師・歯科医師・薬剤師）の先生方を紹介します

- *小児科・・・ 山口 結花先生（こうせい子どもクリニック）
- *内科・・・ 葛籠 幸栄先生（お日さまクリニック）
- *歯科・・・ 吉岡 徹先生（吉岡歯科）
- *耳鼻科・・・ 山崎 正幸先生（山崎耳鼻咽喉科）
- *眼科・・・ 政岡 史子先生（高須ヒカリ眼科）
- *薬剤師・・・ 吉田 佳代先生（あっぱるふぁーまいい）

健康診断や健康相談、学
校の環境衛生検査などで
お世話になります。



学校でのけがによる医療費について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入することで医療費の給付が受けられますので全員のお子さんに毎年加入していただいています。加入掛金の半額を高知市教育委員会が補助しますので、保護者負担は460円です。詳しいことは7日（金）にお手紙をお渡ししていますのでご覧になってください。また新入生、転入生は加入同意書の提出も合わせてお願いいたします。

なお、医療費が保険診療の1,500円未満の場合は、給付の対象外となりますのでご了承ください。（自由診療の場合も対象外です。）

定期健康診断をおこないます

学校保健安全法に基づき次のような目的で教育活動のひとつとして行われます。

- ①成長の様子を知る
- ②かくれた病気を見つけ早く治す
- ③自分の体に関心を持ち、ふだんの生活で気をつけないといけないことを調べる

検診のひとつひとつについて、その目的や受け方、また静かに順番を待つことや学校医さんにきちんと挨拶をすることなどもその都度指導していきます。



ご家庭へそれぞれの検診、検査のくわしいことを、おたよりなどでお知らせします。準備物や記入していただくものもありますので提出日にご留意いただき、よろしくお願ひいたします。

なお、昨年度から四肢（両手両足）の検査が加わっています。それにより、事前の保健調査票の様式が変更になっています。3年生以上は、従来の保健調査票に新様式の用紙を貼り付けていますので、そちらにご記入をお願いします。



4月の予定

※4年、6年の内科検診以外は午前の実施

日	曜日	測定・検診・検査	対象者	注意事項
10	月	発育測定	4・5・6年	体操服着用、頭頂部で髪をくくらない
11	火	発育測定	やなぎ・1・2・3年	体操服着用、頭頂部で髪をくくらない
12	水	聴力検査	5年	耳垢を取っておく
13	木	歯科検診	全学年	朝食後、しっかり歯みがき
14	金	聴力検査	1・3年	耳垢を取っておく
17	月	聴力検査	2年	耳垢を取っておく
18	火	聴力検査	1・3年	耳垢を取っておく
19	水	視力測定	6年	めがねを持っている人は忘れないように
20	木	歯科検診	13日未受検者	朝食後、しっかり歯みがき
		視力測定	5年	めがねを持っている人は持参を
25	火	視力測定	4年	めがねを持っている人は持参を
26	水	内科検診	2年	体操服着用、長い髪は束ねる
27	木	耳鼻科検診	1・3・5年	鼻水が出ている人は鼻をかむ
		内科検診	4年1,2組・6年	体操服着用、長い髪は束ねる
28	金	視力測定	3年	めがねを持っている人は持参を

健康診断結果のお知らせについて

結果のお知らせは、3週間以内にと定められておりますが、できるだけ早くお知らせができるように事務処理をしたいと思ひます。しかし、すべてのことがらについて全員にお知らせをすることは困難です。発育測定と歯科検診以外は異常のあった人へのみお知らせをします。

歯科検診につきましては、むし歯のあるなしだけではなく、歯並びやかみ合わせ、歯ぐきの様子など口の中全体を診ているということと、むし歯は予防がとても重要なために、全員にお知らせをするとともに、歯科受診もお勧めしていますことをお伝えします。

保健室での応急手当について

保健室では、学校でのけがや体調不良の応急手当をします。応急手当とは、医療機関や家庭に向かうまでの一時的な手当てのことです。病院等での治療と違い、病気やけがを治すことはできません。しかし、回復に向かうお手伝いはいたしますので2日目以降のけがにつきましては、本人の体に合った薬やガーゼ等を持参していただけるとなによりです。

また、保健室は学習の場でもあります。救急の時は別ですが、応急手当をするなかで、そのけがや体調不良の原因や予防策を日々の生活を振り返りながら養護教諭と一緒に考えていくことも保健室の役割であると考えています。ご協力、よろしくお願ひいたします。

